

平成28年10月12日
テナントビルの低炭素化・省エネ化
に向けた普及促進セミナー

東京都の中小テナントビル対策



東京都環境局

本日のアウトライン

1 地球温暖化の現状

2 都の気候変動対策とCO₂排出状況

3 東京都環境基本計画

4 中小テナントビル対策

①カーボンレポート

②低炭素パートナーシップ

③グリーンリース

地球温暖化の現状（世界の気温とCO₂）

- ・地球の平均気温は、過去約130年間で0.85°C上昇
- ・IPCC第5次報告では、2100年には最大4.8°Cの上昇を予測
- ・工業化以前は約280ppm→2013年は396ppm（40%以上増加）

図 I-1-1 気温上昇の予測

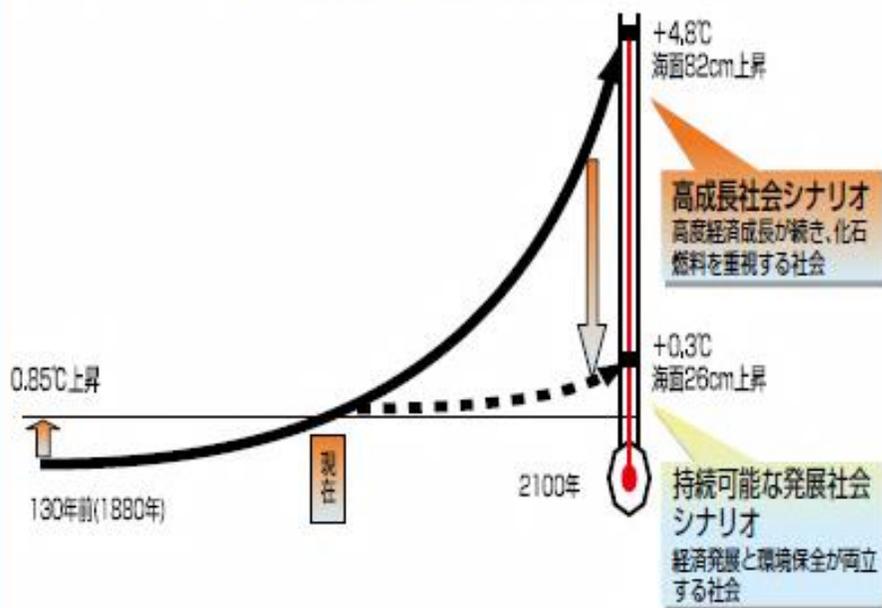
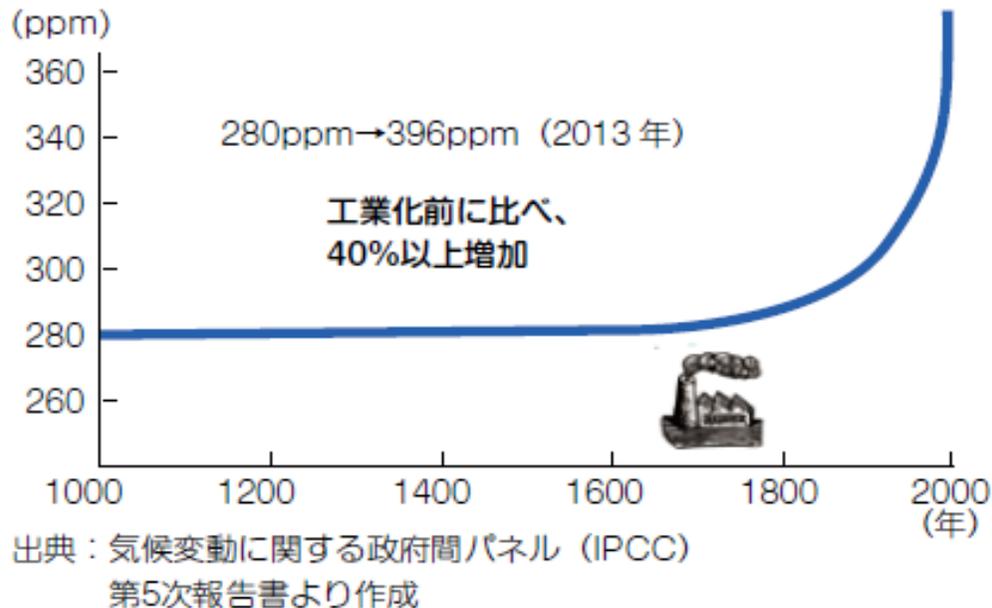


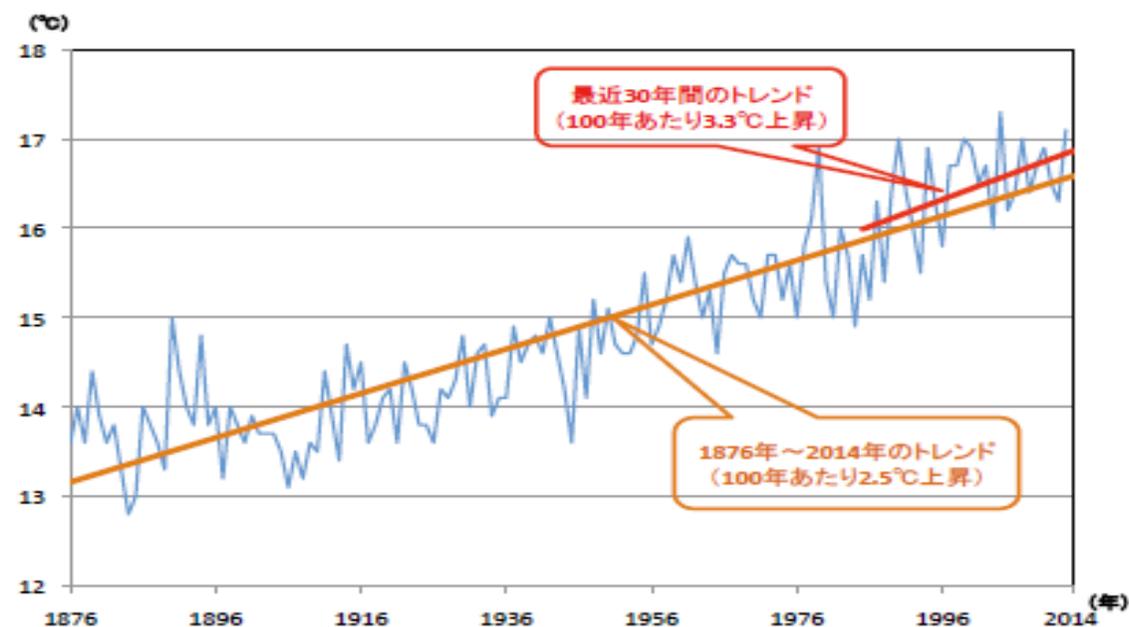
図 I-1-2 大気中のCO₂濃度の変化



地球温暖化の現状（東京の気温）

- ・1876年以後100年あたり2.5°C上昇
- ・最近30年間では、100年あたり3.3°C上昇
- ・ヒートアイランド現象の影響も

図 I - 1 - 3 東京の年平均気温の推移



出典：気象庁／千代田区大手町のデータより作成

トピック 2014年CO₂濃度過去最高

世界気象機関

2015年9月11日発表

「温室効果ガス年報第11号」

大気中の主要な温室効果ガスである二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)及び一酸化二窒素(N₂O)は引き続き増加を続けており、**2014年における世界の年平均濃度はそれぞれ過去最高値を記録**



人為起源である可能性が極めて高い(95%以上)

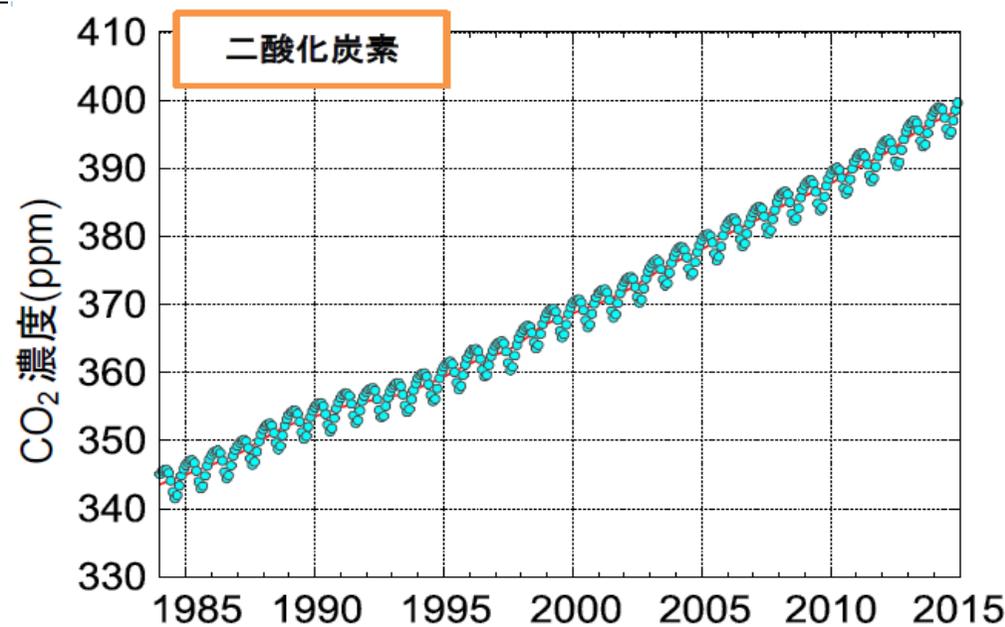


図1 二酸化炭素の世界平均濃度の経年変化

項目	二酸化炭素
2014年平均濃度	397.7±0.1ppm
前年からの増加量	1.9ppm
前年からの増加分の比率	0.48%
工業化以来の増加分	43% (約278ppm)

地球温暖化の現状（温暖化の影響）

世界における温暖化の脅威

海面上昇

- ① 海水の熱膨張や氷河が融けて、海面が最大59センチ上昇します。南極やグリーンランドの氷床が融けるとさらに海面が上昇します。



動植物の絶滅リスクの増加

- ② 世界平均気温が産業革命前より1.5～2.5℃以上高くなると、調査の対象となった動植物種の約20～30%で絶滅リスクが増加する可能性が高いと予測されています。



マラリア感染地域も増加

- ③ 世界中で猛威をふるっているマラリアは、温暖化が進むとその感染リスクの高い地域が広がります。



異常気象の増加

- ④ 極端な高温、熱波、大雨の頻度が増加し、熱帯サイクロンが猛威を振るようになります。高緯度地域では降水量が増加する可能性が非常に高まり、ほとんどの亜熱帯陸域においては減少する可能性があります。



食料不足

- ⑤ 世界全体でみると、地域の平均気温が3℃を超えて上昇すると、潜在的食料生産量は低下すると予測されています。



熱帯低気圧の強大化

- ⑥ 温暖化により、強い熱帯低気圧は今後も増加することが予測されており、その結果、激しい風雨により沿岸域での被害が増加する可能性があります。

出典：環境省「IPCC第4次評価報告書—統合報告書概要」
環境省「STOP THE温暖化2008」

出典：環境省「世界における地球温暖化の脅威」

2020年以降の新たな国際的枠組み「パリ協定」

2011

2012

2013

2014

2015

... 2020

COP17

COP18

COP19

COP20

COP21

11/28-12/9

11/26-12/8

11/11-23

12/1-12/12

11/30-12/13

ダーバン

ドーハ

ワルシャワ

リマ

パリ
2020年以降の
枠組み合意

新たな枠組み発効

2020年以降の
議論を開始

COP21パリ協定における採択内容

・2015年12月

「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議」(COP21)

➤ 「パリ協定」骨子

◆ 世界全体の目標

産業革命前からの気温上昇を**2°C未満**に(1.5°C未満にも言及)
今世紀後半に温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**に

具体的な数値
目標を明記

◆ 各国の削減目標

全ての国が温室効果ガスの削減目標を作成
5年ごとに更新し後退させない

◆ 資金支援

先進国に拠出を義務化、途上国に自主的な拠出を奨励

・中国、米国は既に批准
・インド、EUが10月批准
・日本は未批准

◆ 発効要件 ⇒ **11月発効が決定!**

55か国以上が批准かつ温室効果ガス排出量が世界の55%以上

トピック 京都議定書とパリ協定

- ・パリ協定は、1997年京都議定書以来18年ぶりの枠組み
- ・先進国のみならず、全ての国が参加

項目	パリ協定	京都議定書
削減目標を持つ国	全ての国	先進国
各国の義務	目標の達成義務なし 5年ごとに目標見直し	目標の達成義務

- ・パリ協定における、各国の目標

国	目標
米国	2025年までに2005年比26～28%削減
中国	2030年までにGDP当たりの排出量を2005年比60～65%削減
インド	2030年までにGDP当たりの排出量を2005年比33～35%削減
EU	2030年までに1990年比40%削減
日本	<u>2030年までに2013年比26%削減</u>

1 地球温暖化の現状

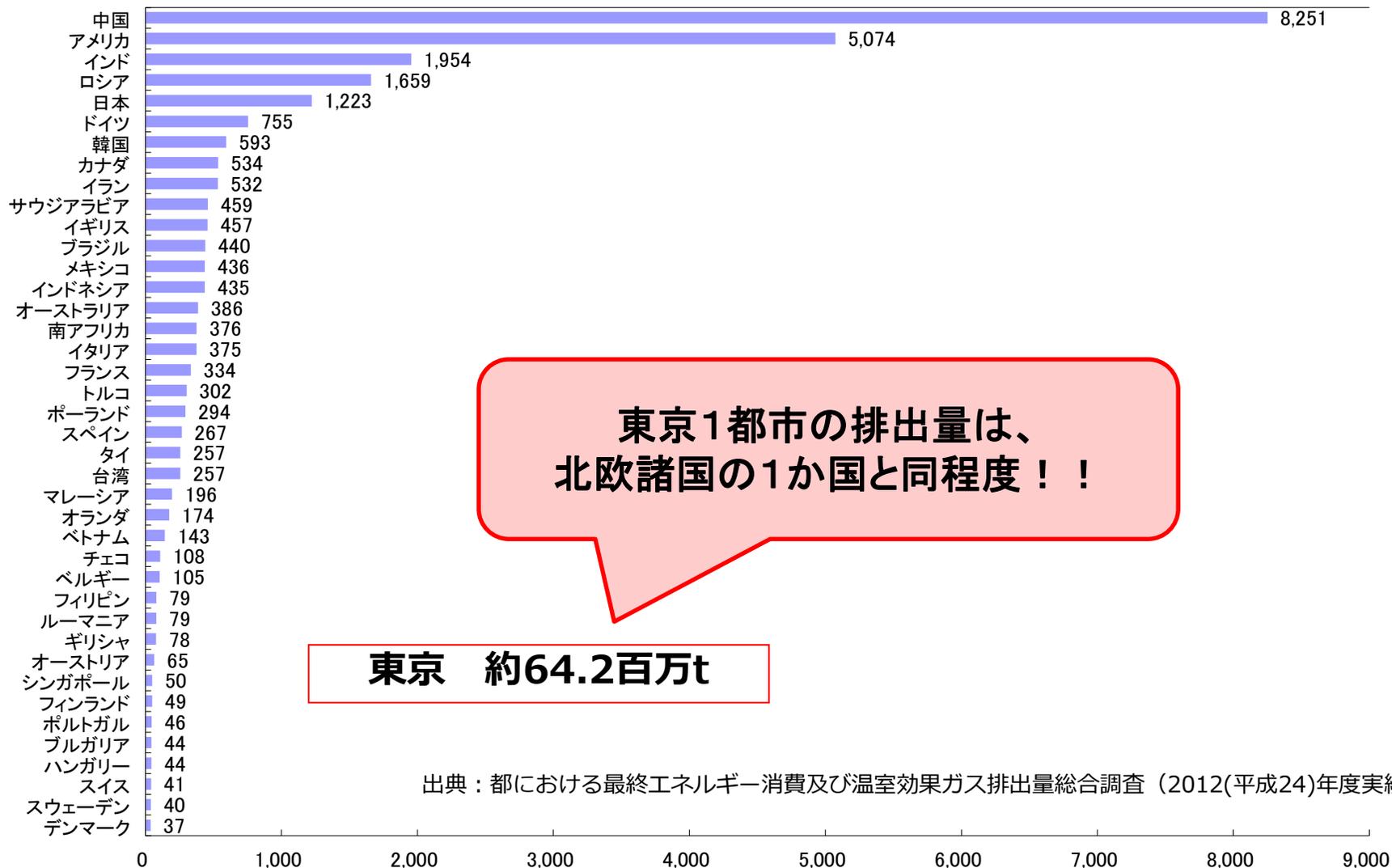
2 都の気候変動対策とCO₂排出状況

3 東京都環境基本計画

4 中小テナントビル対策

- ①カーボンレポート
- ②低炭素パートナーシップ
- ③グリーンリース

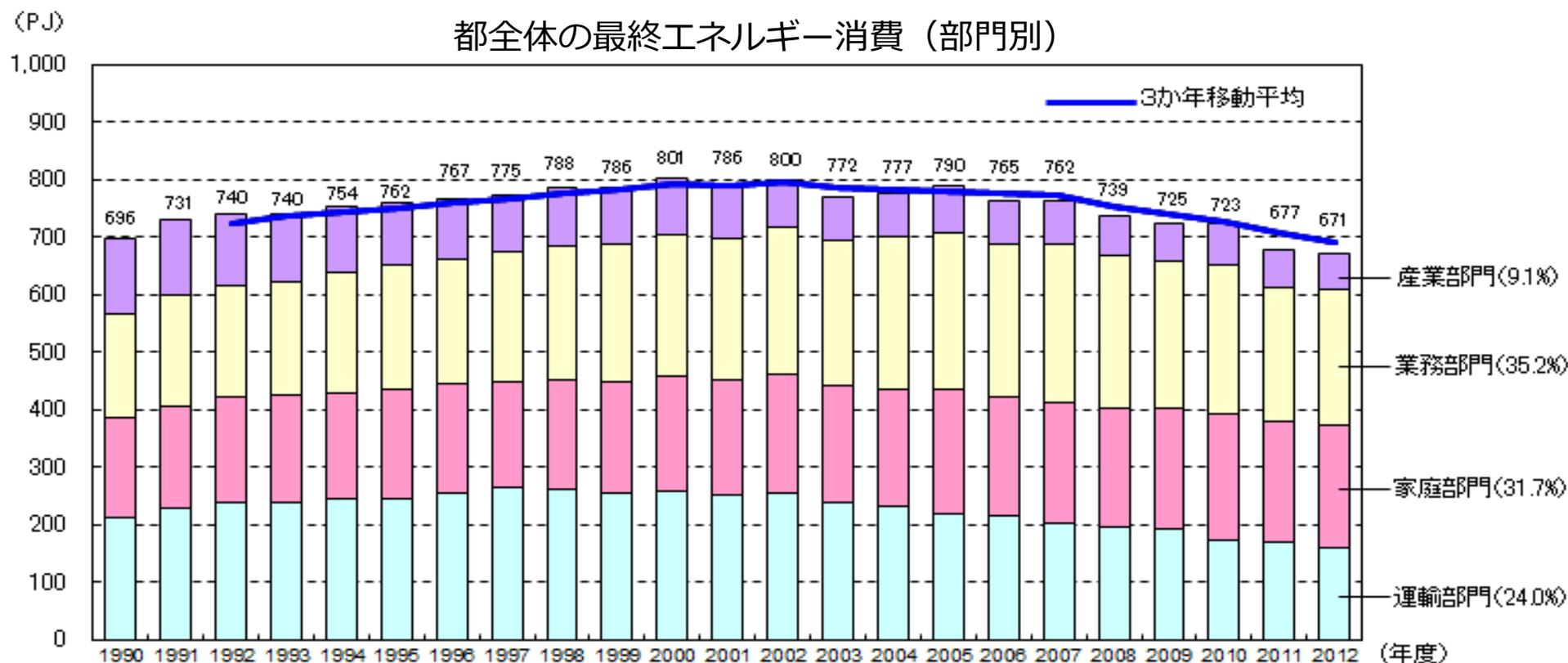
都のエネルギー起源CO₂排出状況



出典：都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査（2012(平成24)年度実績）

都のCO₂排出状況（部門別エネルギー消費量）

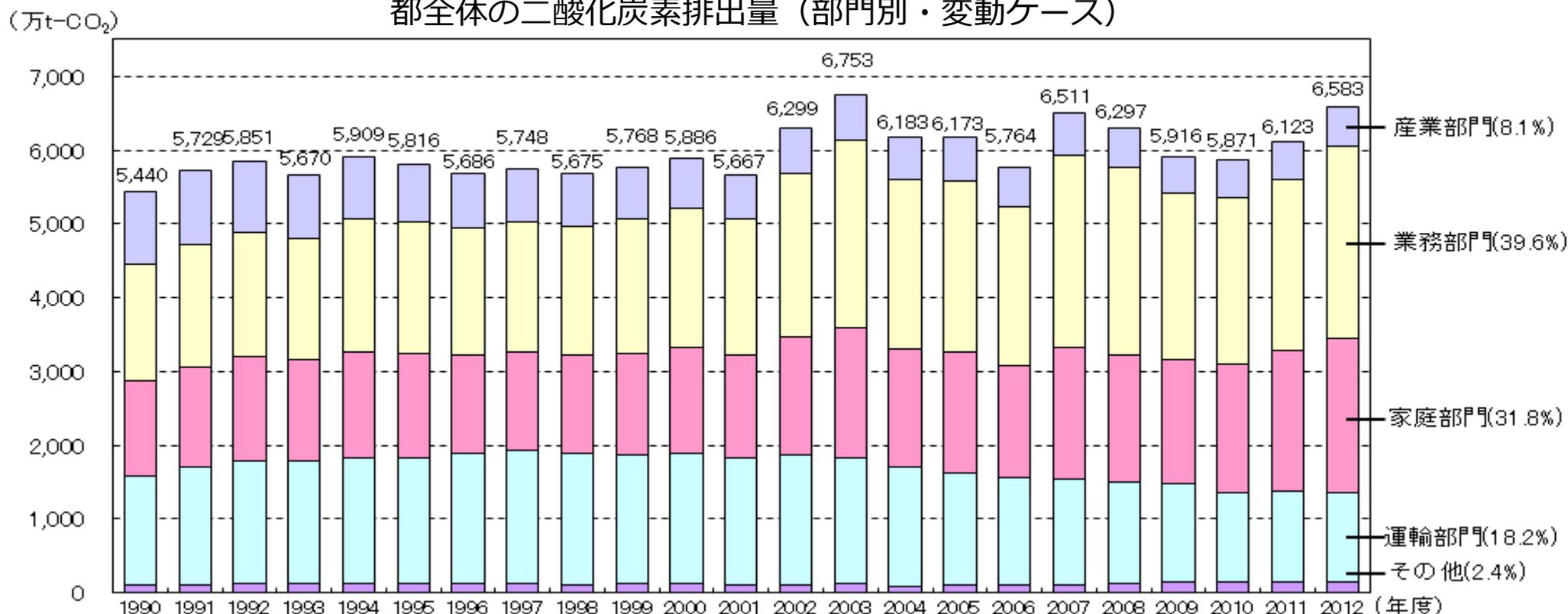
- ・都内のエネルギー消費量は減少傾向
- ・2012年度は、2000年度比で約16%減少



都のCO₂排出状況（部門別CO₂排出量）

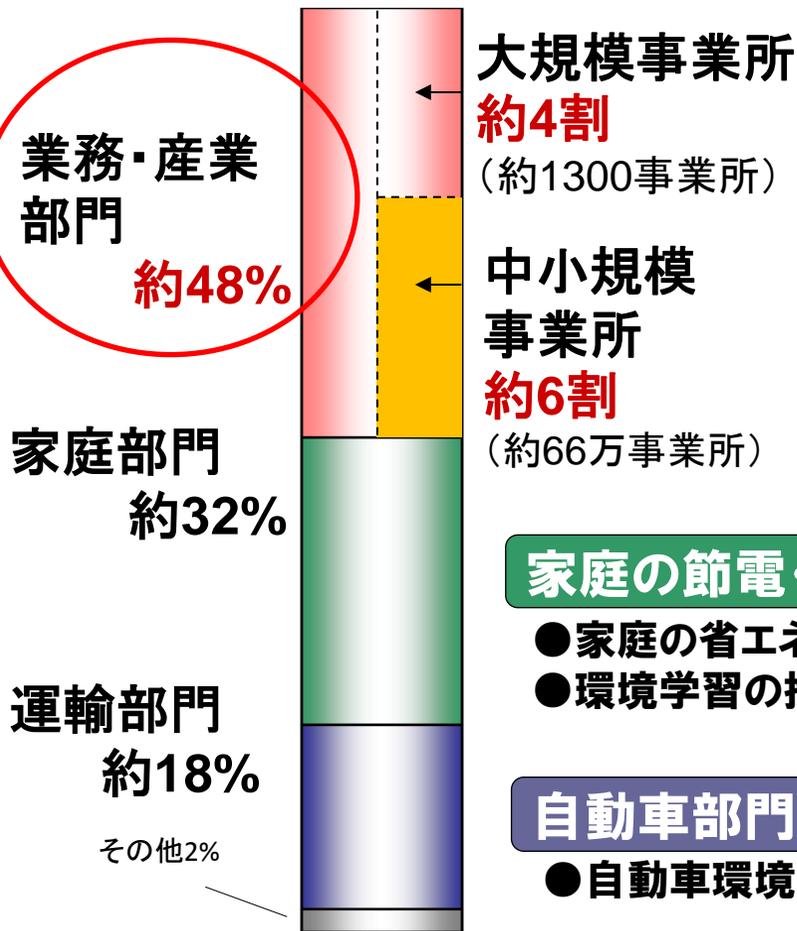
- ・CO₂排出量は近年増加傾向
- ・2012年度は、2000年度比で約12%増加
- ・電源構成の変更によりCO₂排出係数が悪化

都全体の二酸化炭素排出量（部門別・変動ケース）



都の気候変動対策（部門別の主な対策）

都CO₂排出量（部門別）



大規模事業所
約4割
(約1300事業所)

大規模事業所の
総量削減義務と排出量取引制度
(キャップ&トレード)

**中小規模
事業所**
約6割
(約66万事業所)

中小規模事業所の省エネ促進

- 地球温暖化対策報告書制度(約3万5千事業所)
- 無料省エネ診断、各種助成金制度

家庭の節電・省エネ

- 家庭の省エネアドバイザー制度
- 環境学習の推進

環境都市づくり制度の
導入・強化

再生可能エネルギーの
導入促進

自動車部門のCO₂削減

- 自動車環境管理計画書制度

※都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査(2012(平成24)年度実績)

2012年度総CO₂排出量(変動ケース)より部門別割合を算出

建築物に対する主な取組（条例制度）

新築建築物対策

地域における
エネルギー
有効利用計画
制度

建築物環境
計画書制度

既築建築物対策

総量削減義務と
排出量取引制度
*キャップ&トレード
制度

地球温暖化対策
報告書制度

大規模

中規模

小規模

新築建築物
対策

既築建築物
対策

企画・基本設計

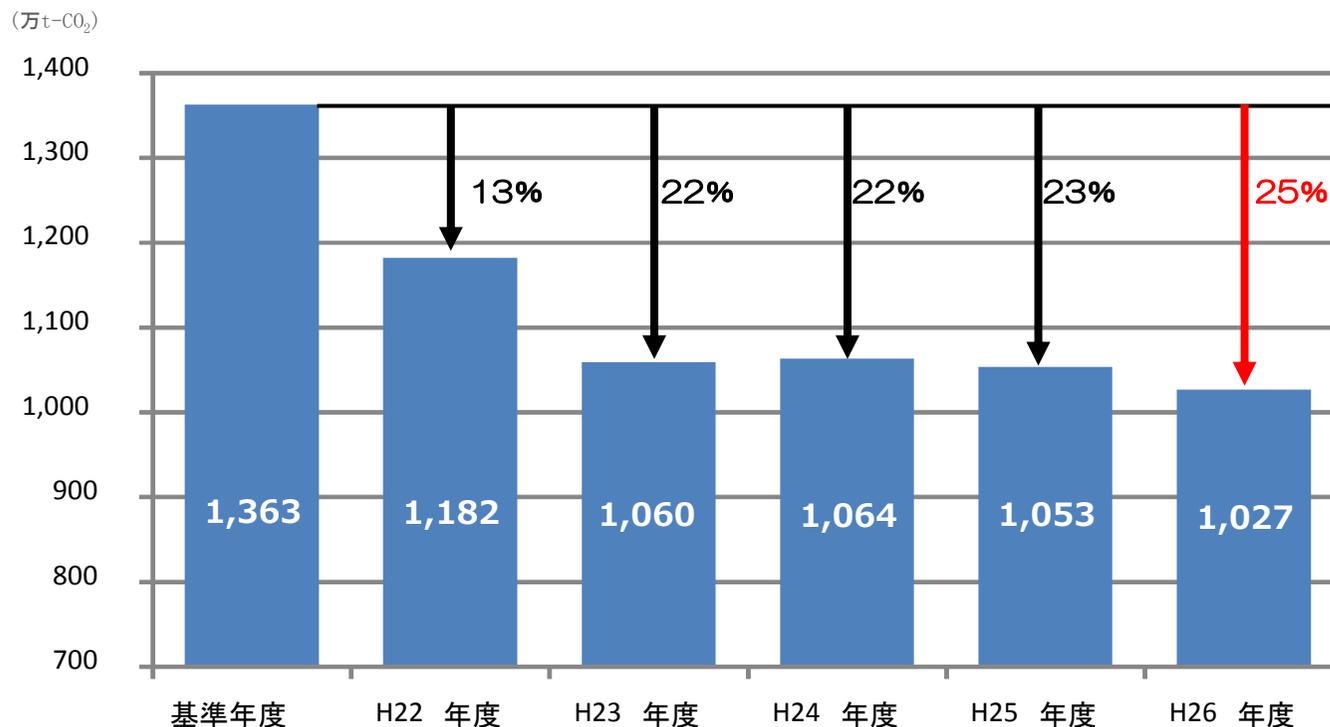
実施設計

建設

竣工・供用開始

大規模事業所のCO₂排出状況

- 平成26年度は、基準排出量比25%削減を達成
- 平成23年度から大幅な削減(約300万t-CO₂)が3年間継続

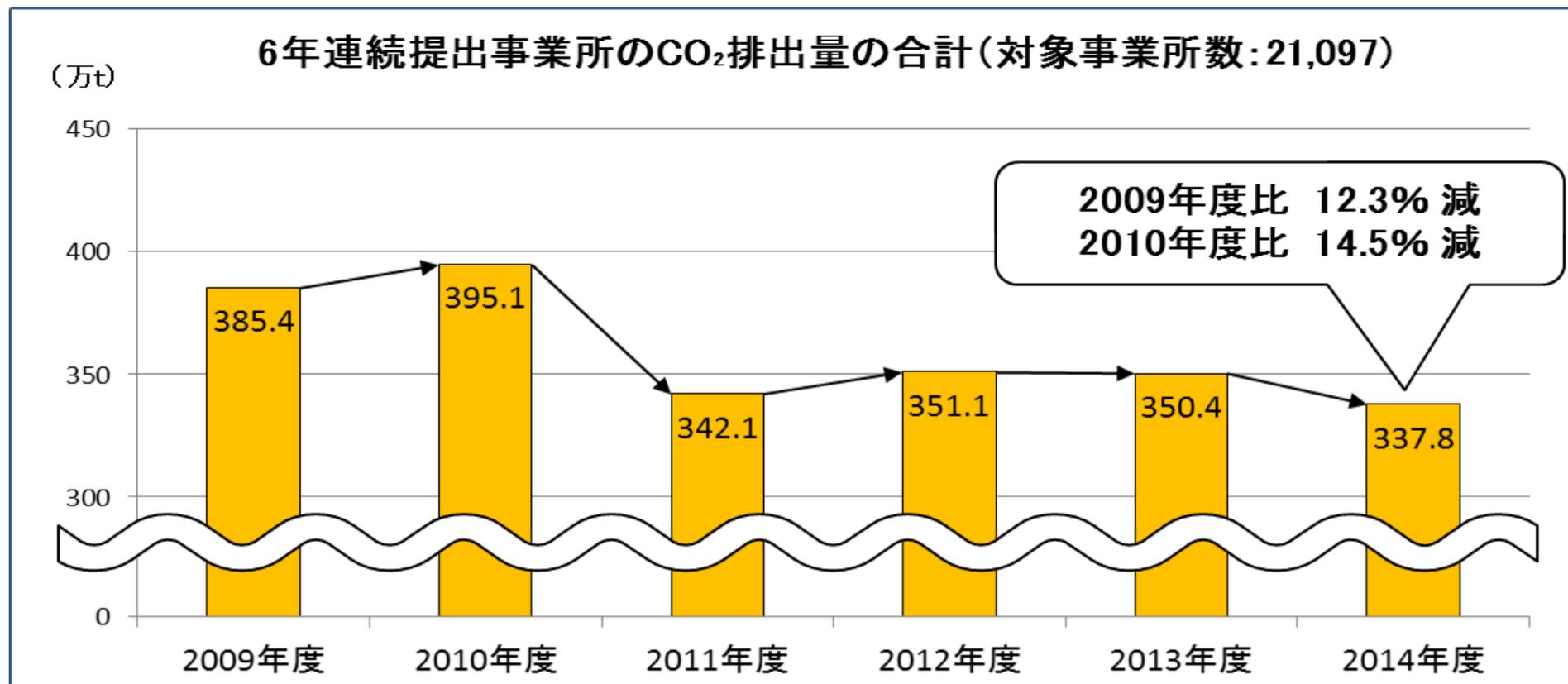


対象事業所の総CO₂排出量の推移

- ※1 基準排出量とは、事業所が選択した平成14年度から平成19年度までの間のいずれか連続する3か年度排出量の平均値
- ※2 平成28年1月12日時点で確認できた99%の事業所の値を基に集計

中小規模事業所のCO₂排出状況

地球温暖化対策報告書の分析



2011年度以降、継続して2009年度比10%程度の削減

※電気の排出係数は0.382t-CO₂/千kWhで固定して算出

1 地球温暖化の現状

2 都の気候変動対策とCO₂排出状況

3 東京都環境基本計画

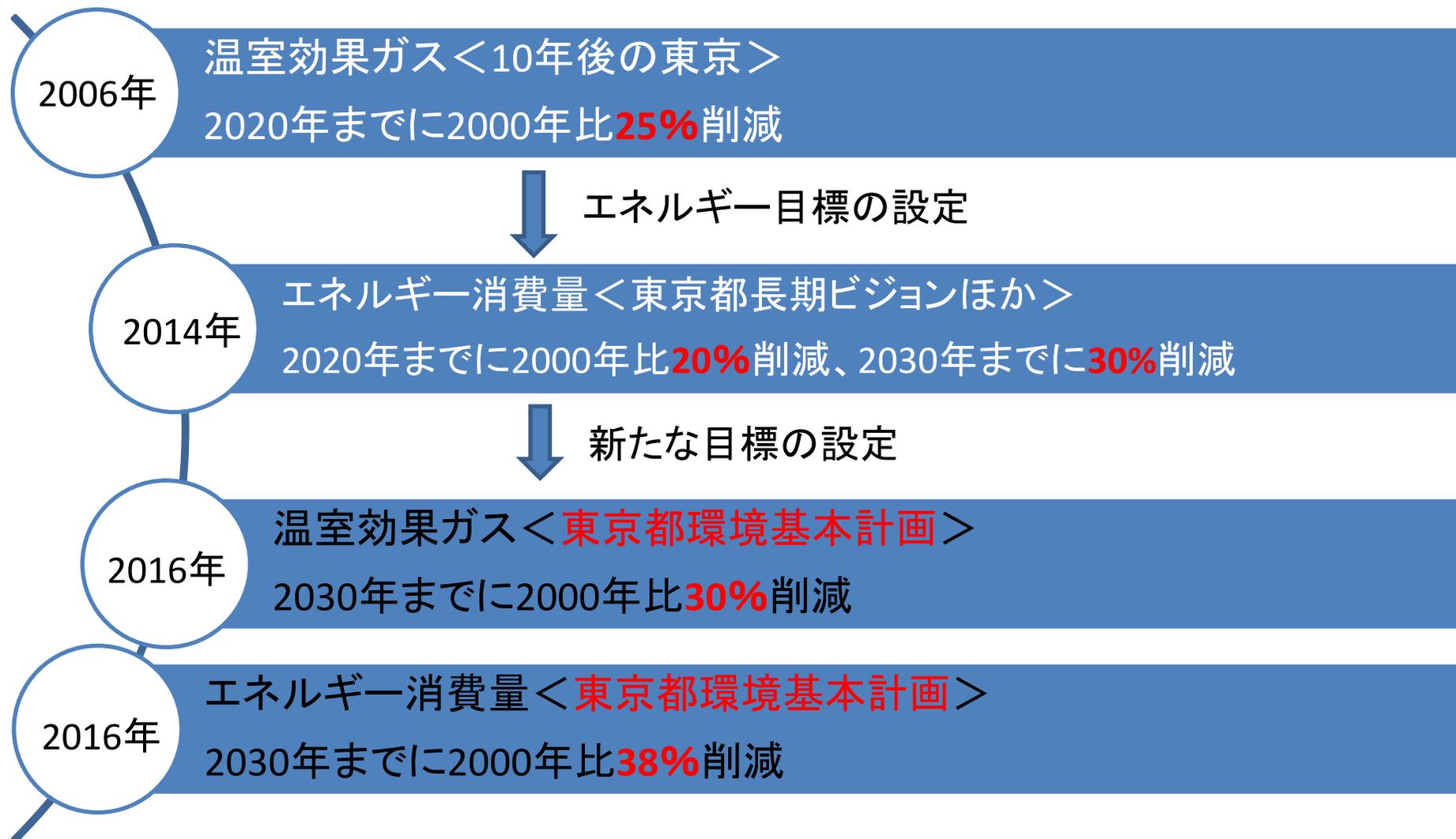
4 中小テナントビル対策

①カーボンレポート

②低炭素パートナーシップ

③グリーンリース

東京都のCO₂・エネルギー目標



東京都環境基本計画における事業所対策

施策の方向性

産業・業務部門対策

キャップ&トレード制度の着実な運用

・現在、第2計画期間に入っており、今後も、次の計画期間に向けてより効果的な仕組みとなるよう改善を進め、引き続き制度を運用

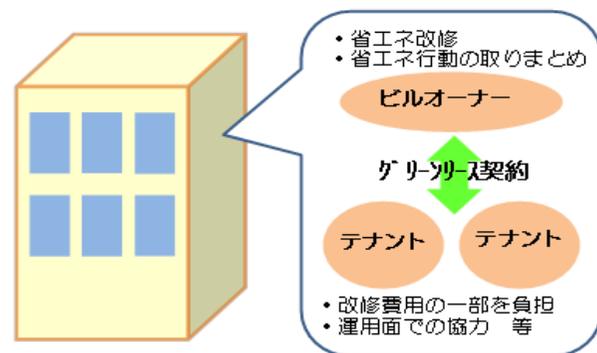
【キャップ&トレード制度の概要】

対象となる事業所	燃料、熱、電気の使用量が原油換算で年間1500kL以上の事業所
総量削減義務の対象ガス	燃料、熱、電気の使用に伴い排出されるCO ₂
削減計画期間	第1計画期間：2010～2014年度 第2計画期間：2015～2019年度以降、5年度ごとの期間
削減義務率(基準排出量比)	第1計画期間：6%又は8% 第2計画期間：15%又は17%
義務履行手段	(1) 高効率な設備・機器への更新や運用対策等により自らで削減 (2) 排出量取引により調達

中小規模事業所対策の推進

- ・地球温暖化対策報告書制度の運用や効果的な支援の実施
- ・**グリーンリース**の普及支援等、**中小テナントビルの省エネ対策**を促進

【グリーンリースのイメージ】



1 地球温暖化の現状

2 都の気候変動対策とCO₂排出状況

3 東京都環境基本計画

4 中小テナントビル対策

①カーボンレポート

②低炭素パートナーシップ

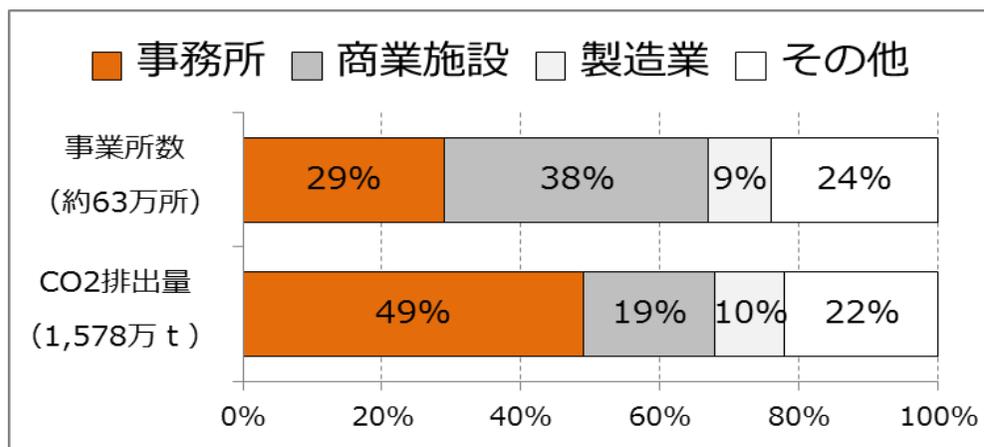
③グリーンリース

中小テナントビル対策

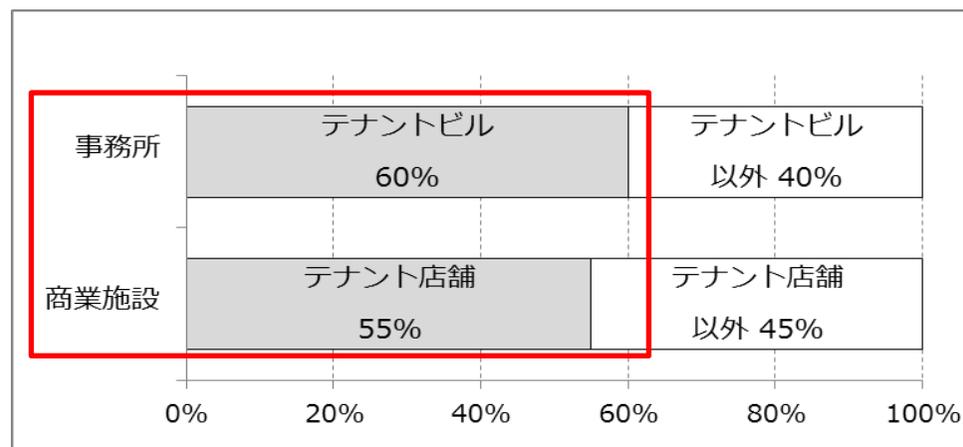
- 事業所数の約 3 割が「事務所」、約 4 割が「商業施設」
- CO₂排出量の約 5 割が「事務所」、約 2 割が「商業施設」
- 事務所及び商業施設の過半数がテナントに関連したもの



中小テナントビル対策が重要



中小規模事業所数及びCO₂排出量割合
(2010年度報告書制度の実績データに基づく推計)



中小規模事業所の用途割合
(2010年度報告書制度の実績データに基づく推計)

中小テナントビルの課題

- 多くの中小テナントビルでは、ビルオーナーの省エネ改修による光熱水費の削減メリットをテナントが享受
- そのため、ビルオーナーの省エネ改修の意欲を引出し、低炭素ビルがテナントから選択される仕組みが必要

➡ ①環境性能に関する評価指標の作成と活用
(ベンチマーク・カーボンレポート)

➡ ②ビルオーナーとテナントで省エネ改修のメリットをシェアする
グリーンリースの普及

ビルオーナーの省エネ改修を促進し、
低炭素ビルが市場で選択される仕組みを構築していく。

①カーボンレポート（低炭素ベンチマーク）

<ベンチマークとは？>

- ・地球温暖化対策報告書の膨大なデータを分析したものの業種ごとの平均的なCO₂排出原単位（30業種）
平均値と比較したCO₂排出レベルの分類（7段階15レンジ）
- ・中小規模事業所が自らのCO₂排出水準を把握するための指標
同業種における事業所毎のCO₂排出レベルの比較可能

$$\text{CO}_2\text{排出原単位}(\text{kg-CO}_2/\text{m}^2) = \frac{\text{事業所の年間CO}_2\text{排出量 (kg)}}{\text{事業所の延床面積 (m}^2\text{)}} \\ (\text{延床面積 } 1 \text{ m}^2\text{当たりのCO}_2\text{排出量})$$

①カーボンレポート（低炭素ベンチマーク）

<ベンチマーク区分（30業種）>

※2012年度実績改訂版

区分 番号	ベンチマーク区分	平均原単位 kgCO ₂ /m ²	区分 番号	ベンチマーク区分	平均原単位 kgCO ₂ /m ²
1	オフィス(テナント専有部)	81.3	14	飲食店(ハンバーガー)	733.4
2	オフィス(自社ビル)	65.4	15	飲食店(喫茶)	414.1
3(1)	テナントビル(オフィス系、小規模)	78.9	16	飲食店(焼肉)	561.9
3(2)	テナントビル(オフィス系、中規模)	75.5	17	飲食店(中華料理・ラーメン)	985.1
3(3)	テナントビル(オフィス系、準大規模)	75.1	18	飲食店(その他)	718.7
4(1)	テナントビル(商業複合系、小規模)	207.7	19	旅館・ホテル	125.2
4(2)	テナントビル(商業複合系、中規模)	174.8	20	学校・教育施設	23.4
4(3)	テナントビル(商業複合系、準大規模)	124.1	21	病院・診療所	106.0
5	物販店(コンビニ)	585.4	22	保育所	57.1
6	物販店(ドラッグストア)	295.4	23	保健・介護施設	72.6
7	物販店(総合スーパー・百貨店)	259.7	24	フィットネス施設	203.5
8	物販店(生鮮食品等)	387.0	25	パチンコ店舗	287.1
9	物販店(食料品の製造小売)	765.3	26	カラオケボックス店舗	252.1
10	物販店(服飾品)	124.8	27	ゲームセンター	333.9
11	物販店(自動車(新車)小売)	63.4	28	図書館	64.3
12	飲食店(食堂・レストラン)	596.6	29	博物館・美術館	69.3
13	飲食店(居酒屋・バー)	365.1	30	区市町村庁舎等	54.6

①カーボンレポート（低炭素ベンチマーク）

<ベンチマークレンジ（7段階15レンジ）>



レンジ		基準（平均値と比較した比率(%)）
A4	A4	55%以下
A3	A3 ⁺	55%超 - 60%以下
	A3	60%超 - 65%以下
	A3 ⁻	65%超 - 70%以下
A2	A2 ⁺	70%超 - 75%以下
	A2	75%超 - 80%以下
	A2 ⁻	80%超 - 85%以下
A1	A1 ⁺	85%超 - 90%以下
	A1	90%超 - 95%以下
	A1 ⁻	95%超 - 平均値以下
B2	B2 ⁺	平均値超 - 105%以下
	B2	105%超 - 100%以下
	B2 ⁻	110%超 - 115%以下
B1	B1	115%超 - 150%以下
C	C	150%超

①カーボンレポートとは？

- 平成26年6月より提供開始
- 中小テナントビルの省エネレベルを分かりやすく書面で表示
- 省エネレベルは**低炭素ベンチマーク**を活用して評価

【カーボンレポート表面：A4サイズ】

カーボンレポート
東京都低炭素ビル実績表示

この書面は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく「地球温暖化対策報告書」(都内の中小規模事業所を対象)により東京都に報告したCO₂排出量の実績等を、地球温暖化対策指針に基づいて表示するものです。

No. A0000-0001

報告書提出事業者名 **〇〇〇〇株式会社**

事業所名 **〇〇〇〇ビルディング**

住所 **東京都新宿区〇〇1-1-1**

実績年度	年間CO ₂ 排出量	延床面積	CO ₂ 排出原単位 (延床面積当たりの年間CO ₂ 排出量)	主たる用途
2013年度	580 t	10000 m ²	58.0 kg-CO ₂ /m ²	事務所

ベンチマーク区分：テナントビル(中規模、オフィス系)

ベンチマークレンジ	CO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /m ² 未満)
A4	〜 32.9
A3+	32.9 ~ 35.9
A3	35.9 ~ 38.9
A3-	38.9 ~ 41.9
A2+	41.9 ~ 44.9
A2	44.9 ~ 47.9
A2-	47.9 ~ 50.9
A1+	50.9 ~ 53.9
A1	53.9 ~ 56.9
A1-	56.9 ~ 59.9
B2+	59.9 ~ 62.7
B2	62.7 ~ 65.7
B2-	65.7 ~ 68.7
B1	68.7 ~ 71.7
B	71.7 ~ 74.7
C	74.7 ~

当該ビルは A1- であり、平均値は A1- と一致しています。

当該ビルのベンチマークレンジを表示

【カーボンレポート裏面】

地球温暖化対策の実施状況

重点対策 対策名	その他対策 対策名	
	組織体制の整備 地球温暖化対策の方針等の設定 具体的な取組目標と内容の設定 取組状況の点検体制の構築	都などの無料の相談機関の利用 外部専門家への相談依頼の実施
エネルギー等の使用状況の把握 自ら入手可能な情報に基づく把握 エネルギー使用量の前年度比較	過去のデータによる傾向の把握	
運用対策 共用部照明のフロアごとの管理 共用部のフロアごとの空調の管理	室温の適正管理	
設備保守対策 ランプ等の定期的な清掃・交換 空調フィルターの清掃・点検	その他設備の定期的な保守・点検	
設備導入対策 高効率照明器具の採用(屋内) 高効率パッケージの採用	更新に合わせた高効率機器の採用	

上記は、本事業所が実績年度に実施した対策です。

◆補足説明(自由記入)

〇〇〇〇ビルディングでは、空調設備を更新し、全ての照明器具をLED照明化する等ビル全体の光熱費の軽減を図っております。CO₂の排出原単位は、ビル1・2階にレストラフ街があるため平均的なオフィスと同水準ですが、オフィス部分のみのCO₂の排出原単位は、36.0kg/m²となっており、ベンチマークレンジは A3 に該当しております。

◆注記

ビルのCO₂排出原単位(延床面積当たりの年間CO₂排出量)は、ビルの断熱性能、設備・機器のエネルギー効率及び運用・保守管理状況を、総合的に示すビルの省エネルギー指標です。東京都が提供するベンチマークは、中小ビルのCO₂排出原単位の平均値を用いて、規模別に示しており、その平均値から個々のビルのCO₂排出原単位がどの程度離れているかを見ることで、当該ビルの低炭素レベル(省エネ性能)を評価することができます。

なお、ビルのCO₂排出原単位は、空室率、駐車場や電算室の有無、稼働時間、入居テナントの種類や入居テナントのエネルギーの使い方の等によっても影響を及ぼします。ベンチマークは、こうした様々な要因も包含した平均値を示していますが、省エネの取組以外の要因が美しく大きい等の場合、評価者は、これらの要因がどの程度、CO₂排出原単位に影響を与えているかを考慮する必要があります。詳細は、『自己評価指標(ベンチマーク)解説書』(東京都環境局発行)をご参照ください。

環境局HPからダウンロード

温暖化対策の実施状況

補足事項

ベンチマークに関する注意書き
空室率、稼働時間など

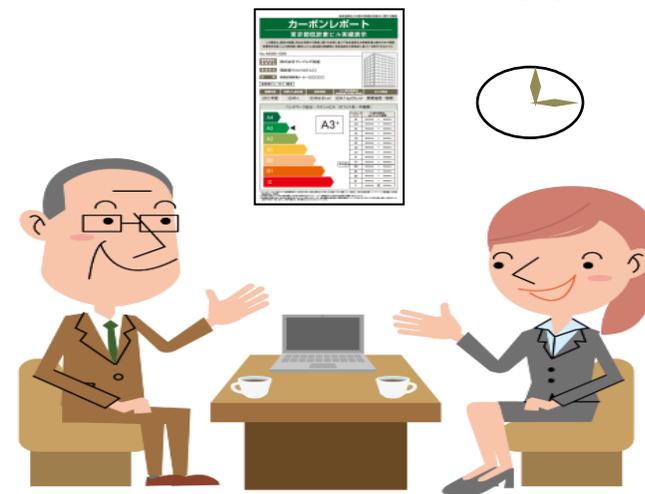
①カーボンレポート（活用方法）

<オーナー・テナント間での活用>

- ① 省エネ改修によりビルの省エネ性能向上
- ② テナントとの契約交渉時に省エネ性能をアピール（カーボンレポートの提示）
- ③ 電力料金等コスト削減によりテナント入居者が集まり、市場から高い評価
- ④ 稼働率や賃料アップにより、更なる省エネ投資の意欲向上

<事業所内での活用>

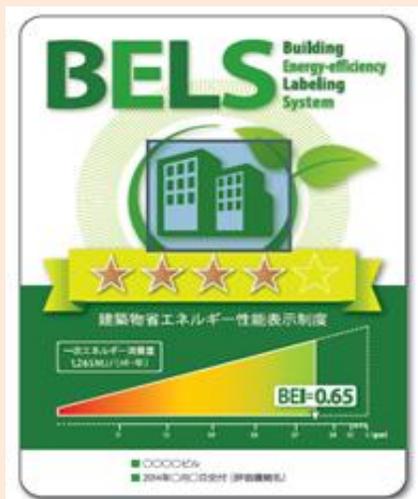
- ◎ 会議室やエントランス、廊下等の来所者、テナント入居者が見える位置に掲示



事業所内に掲示

①カーボンレポート（その他の環境性能評価）

- ・ CSRの一環として利用するビルオーナーも増加
- ・ 海外では環境性能評価の取得が一般的



BELS（国交省）



CASBEEファミリー
（国交省）



GRESB



エナジースター
（米国）



グリーンビルディング
（DBJ）

②中小低炭素パートナーシップ

都は、カーボンレポートを普及拡大させるため、不動産市場に関わる様々な団体や有識者と意見交換を行う「中小テナントビル低炭素パートナーシップ」を設置し、低炭素ビルの普及促進を検討

<スキーム>

<都>

- 企画・調整
- 連絡会等運営
- メディア対応
- 取組の発信



<仲介事業者>

- オーナー等への施策普及
- カーボンレポートの利用
- 不動産取引の情報提供

<不動産信託>

- 顧客や投資家への施策発信
- カーボンレポートの利用
- 証券化市場の情報提供

<個人・団体>

- 各種会議での施策発信
- 専門的知見の提供

<パートナーシップ連絡会>



②中小低炭素パートナーシップ

<主な活動内容>

平成27年 5月1日	第1回連絡会 ・カーボンレポートの改善の必要性 ・省エネ性能によるメリットの普及の必要性
平成27年 9月9日	第1回 テナントビルの低炭素化・省エネ化の普及促進セミナー
平成28年 12月18日	第2回 テナントビルの低炭素化・省エネ化の普及促進セミナー
平成28年 2月3日	第2回連絡会 ・活動の振り返り、今後の活動予定 ・カーボンレポートの方向性
平成28年 10月12日 (本日)	テナントビルの低炭素化・省エネ化に向けた 普及促進セミナー(グリーンリースセミナー)

③グリーンリースとは？

ビルオーナーとテナントが協働し、不動産の省エネなどの環境負荷の低減や執務環境の改善について契約や覚書等により自主的に取り決め、取り決め内容を実践すること

(環境不動産普及促進検討委員会「グリーンリース・ガイド」より)

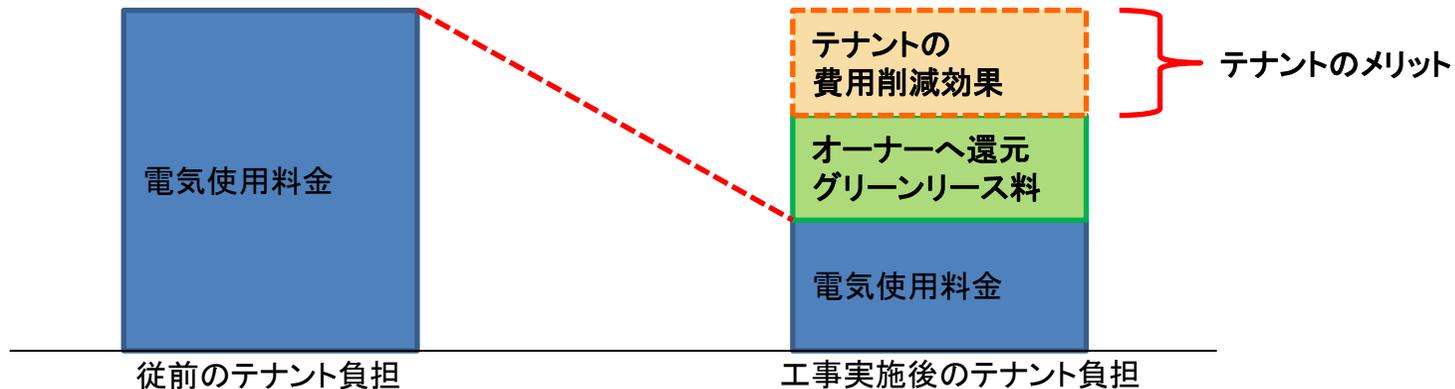
⇒ビルオーナー・テナント双方が光熱費削減等の恩恵を受けるWin-Winの関係を実現

運用改善のグリーンリース

ビルオーナー・テナント間の組織体制の整備、エネルギー使用量等の共有、省エネに関する原状回復義務免除に関する取組など

改修を伴うグリーンリース

ビルオーナーが実施する省エネ改修投資のメリットがテナントに帰属する場合に、テナントがビルオーナーへメリットを還元する取組



③グリーンリース普及促進事業（助成金事業）

＜事業概要＞

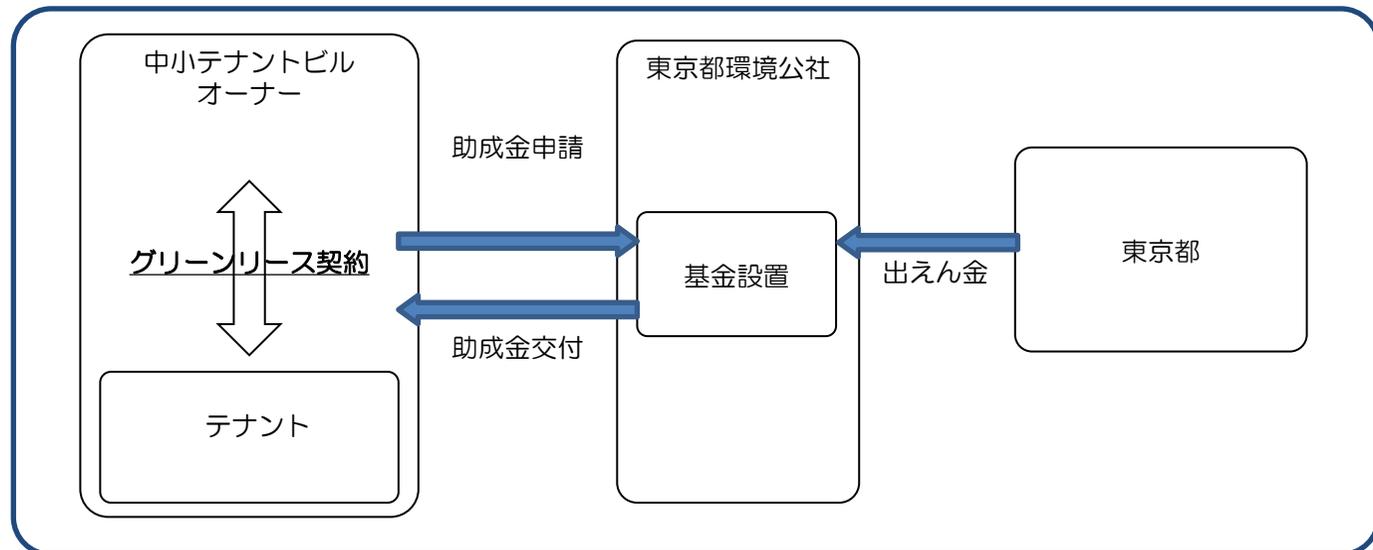
東京都内の中小テナントビルにおいて、中小テナントビルの所有者及びテナント等事業者が協働してグリーンリースを実施することを条件に、設備改修費用の一部を助成する。

＜事業目的＞

グリーンリースの普及促進を図るとともに、グリーンリースの具体的事例やその省エネ効果等を把握・分析・整理し、当該中小テナントビルが市場で評価されるような仕組みを構築する。

⇒平成29年度に「東京版グリーンリースの手引き(仮)」を作成し、普及促進を図る。

＜スキーム＞



③グリーンリース普及促進事業（助成金事業）

【事業内容】

項目	内容
助成対象事業者	<ul style="list-style-type: none">・都内中小テナントビルを所有する中小企業者等・当該テナントビルの地球温暖化対策報告書を提出する事業者
助成対象事業	<ul style="list-style-type: none">・ビルオーナーとテナントで設備改修のグリーンリース契約を締結すること・設備改修後のベンチマーク評価がA2以上となることが見込めること
助成対象経費	<ul style="list-style-type: none">・調査費用（助成率1/2、上限100万円）・設備改修費用（助成率1/2、上限4000万円（調査費用含む））
予算規模	6億円
募集期間	平成28年度から平成30年度まで （平成28年10月下旬より受付開始予定）

③グリーンリース普及促進事業（助成金事業）

【助成対象事業者】

- ・ 都内中小テナントビルの所有者
- ・ 中小企業基本法に規定する中小企業者等（資本金10億円未満含む）であって、実質的に大企業等が経営に参加していない者

→大企業や、地方公共団体、公益財団法人などは含まない。

- ・ 申請するテナントビルの地球温暖化対策報告書を提出する事業者

✓ 中小テナントビル

テナント等事業者が存在する建築物のうち、前年度の原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満の事業所（光熱費1億円未満、電気使用量600万kWh未満、延床面積3万㎡未満など）

✓ 地球温暖化対策報告書【都条例（環境確保条例）】

所有範囲又は使用範囲における前年度のエネルギー使用量、温暖化対策の実施状況等を報告するもの。

③グリーンリース普及促進事業（助成金事業）

【助成対象事業】

・都内中小テナントビルにおいて、当該中小テナントビルの所有者及びテナント等事業者が、**省エネ改修に関するグリーンリース契約を締結し、実施すること。**

例) 照明や空調の設備改修とその費用分担に関するグリーンリース契約

・省エネ改修実施後の当該中小テナントビルの**ベンチマーク評価がA2以上**となることが見込まれること。

例) 改修前：A1+ → 改修後：A3-

留意事項

➤ **既にベンチマークがA2以上の場合**

⇒ベンチマークレンジが向上することが見込まれること。

例) 改修前：A3 → 改修後：A3+

③グリーンリース普及促進事業（助成金事業）

【助成対象経費】

調査費	設備費	工事費
・グリーンリース契約締結のための調査費用	・照明、空調等の機器費	・照明、空調等の改修工事に係る費用

↓

・助成率1/2
・上限100万円

└──────────────────┘

・助成率1/2
・**上限4000万円**

留意事項

➤ **上限4000万円について**
調査費を含めて設備費及び工事費の合計は最大4000万円までとなる。
例) 調査費100万円の場合、設備費及び工事費は最大3900万円まで

都と国のグリーンリース事業の比較

名称	グリーンリース普及促進事業	テナントビル省CO2促進事業
所管	東京都環境局	環境省
事業主体	クール・ネット東京	一般社団法人 静岡県環境資源協会
募集期間	平成28年度から平成30年度まで	平成28年度から平成30年度まで
交付期間	平成28年度から平成32年度まで	各募集年度内
事業規模	6億円	55億円(ZEB実証事業含む)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・都内中小テナントビルを所有する中小企業者等(ESCO事業者又はリース事業者との共同申請可) ・当該テナントビルに係る地球温暖化対策報告書を提出する事業者 	テナントビルの所有者(リース事業者との共同申請可)
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・GL契約締結のための調査事業(単独不可) ・GL契約に基づく設備改修事業(ベンチマークA2以上が見込めること) 	<ul style="list-style-type: none"> ・GL契約締結のための調査事業(単独不可) ・GL契約に基づく運用改善事業 ・GL契約に基づく設備改修事業(15%以上のCO₂削減が見込めること)
対象経費助成率	<ul style="list-style-type: none"> ・調査費用(1/2・上限100万円) ・設備改修費用(1/2・上限4000万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査費用(1/2・上限50万円) ・運用改善費用(1/2・上限50万円) ・設備改修費用(1/2・上限5000万円)

③グリーンリース普及促進事業（助成金事業）

【募集説明会 開催 のご案内】

【日時】

平成28年10月27日(木)、28日(金)

午後2時から午後4時まで

【場所】

国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4階

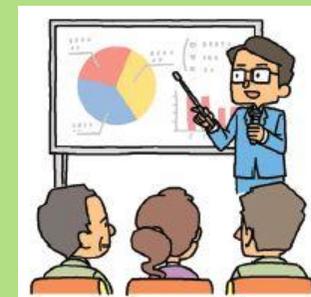
(東京都渋谷区代々木神園町3-1)

【内容】

事業概要、助成金の交付条件、申請手続き等

助成率2分の1

最大4000万円



お問合せ:クール・ネット東京 TEL03-5990-5089

お申込み: <https://www.tokyo-co2down.jp/company/subsidy/gl/seminar>

スマートエネルギー都市東京の実現へ



東京都環境局

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>

東京都環境局twitter

<http://twitter.com/tochokankyo>